

決議第 2 号

議案第 14 号令和 4 年度朝来市一般会計予算に関する附帯決議

ふるさと寄附金事業について、根本的な問題は当該事業の運用体制である。寄附受付に係る事務手続はもとより、返礼品の開拓やPR、利用者の分析とそれに基づく改善など、一定程度の専門性を要する多くの業務が付随し、他の日常業務の片手間に実施できる事業ではない。第4次朝来市行財政改革大綱で掲げるように新たな歳入確保の手段とするためには、専任体制をとって市内外の人材、事業者を活用し、より高い目標達成に取り組まれない。

公共交通の再編はスピーディーな対応が求められている。特に、路線バスやコミュニティバスのサービスが届かない空白地域において、利用者にとって使い勝手の良い移動手段の確保が必要となっており、デマンド型乗り合いタクシーの導入やタクシーの利用助成の拡大など、地域の移動需要の実態に即した輸送サービスを早急に検討されたい。

以上、決議する。

令和 4 年 3 月 30 日

朝来市議会